

評価基準

評価項目	評価のポイント	配点
業務実績	・類似業務実績を有していること。	10
業務従事者及び業務実施体制	・業務遂行に必要な技術・知識・経験を持った従事者が確保され、適切な実施体制が構築されていること。 ・的確な業務遂行に必要な指揮命令系統やバックアップ体制が整っていること。	10
業務理解及び提案説明	・業務内容並びに目的に関する理解・知識が十分にあり、佐鳴湖公園のテーマや位置付けに合致した適切な方針が示されており、提案内容について、説明が分かりやすく、質問に対しても適切な回答ができているか。	10
提案内容① 現況調査（現況把握、利用状況、交通量、周回園路等）	・佐鳴湖公園の特性を踏まえた上で、利用状況調査（イベントの把握、関係団体、一般利用者へのヒアリング、交通量）について、必要な調査項目および調査手法が示されていること。 ・危険箇所、修繕必要箇所の把握が適切にできる調査手法が示されていること。 ・公園施設について、現況把握、課題整理が適切にできる手法が示されていること。	25
提案内容② 再整備基本計画の策定	・実現可能且つ要望に応えられるものか。 ・佐鳴湖公園の魅力を最大限に引き上げ、周辺の整備を含むにぎわいの創出が期待できると考えられるものか。	25
提案内容③ 創意工夫	・専門性を活かした提案内容であり、よりよい基本計画の策定につながる創意工夫があるか。また、業務仕様書への記載事項以上の成果が期待できるものか。 ・都市公園における防災・減災、安全性の向上、移動等円滑化整備（バリアフリー化）、施設の長寿命化、グリーンインフラの導入、ネイチャーポジティブ及び生物多様性の保全等の国が推進する施策を踏まえた視点から提案されているか。	15
社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 （加点方法） 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点、2～3 項目取得…3 点、4 項目以上取得…5 点 （対象となる認証等） (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）	5
合計		100

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

点数の基準

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
25	25	20	15	10	5
15	15	12	9	6	3
10	10	8	6	4	2
5	5	4	3	2	1

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は 500 点とする。(評価委員 1 人あたりの点数 100 点×評価委員 5 人)
- 3 各評価委員の採点の合計点 300 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「提案内容①」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「提案内容②」が高い者を上位とする。